

農用地の土壤汚染対策

昭和45年に制定された農用地土壤汚染防止法は、有害物質による農用地の土壤汚染が原因で、「人の健康をそこなうおそれがある農畜産物が生産され、又は農作物の生育が阻害されることの防止」を目的とする法律です。この法律では、土壤が汚染された地域及び、そのおそれが著しい地域を各都道府県が対策地域として指定し、対策計画を策定するよう定めています。

■農用地の土壤汚染の歴史

農用地の土壤が、事業活動その他の人の活動によって排出される有害物質に汚染されると、人の健康を損なうおそれがある農畜産物が生産され、又は、農作物等の生育が阻害されるという問題が生じます。

土壤汚染の歴史は古く、明治10年頃から、栃木県、群馬県にまたがる渡良瀬川流域において、足尾銅山からの鉱毒水に含まれる銅が農用地に流入・蓄積し、作物育成に被害をもたらした大きな問題となりました。また昭和43年には、富山県神通川流域において発生したイタイイタイ病の原因が、汚染された土壤で生産された米や水を介して摂取されたカドミウムによる慢性中毒であることが判明しました。

銅、ヒ素によるイネの生育阻害対策

カドミウムによる米の汚染対策

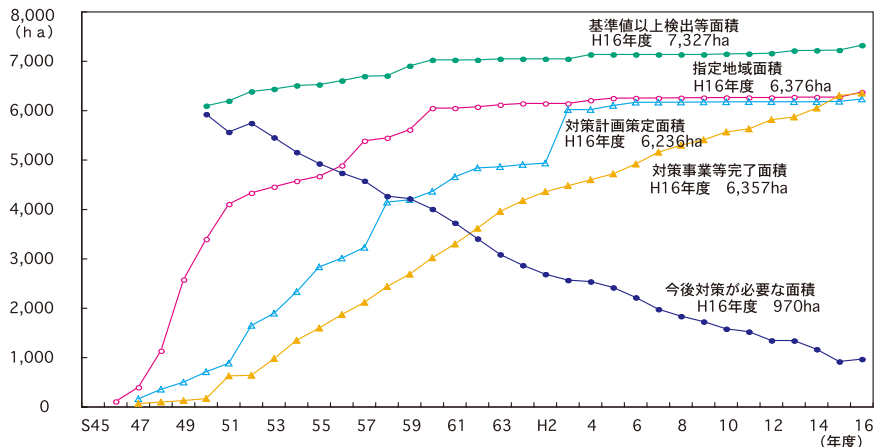
都道府県知事

農用地土壤汚染対策地域に指定

対策計画を策定し、対策事業（客土等）を実施

地域指定を解除

■農用地土壤汚染対策の進捗状況



■農用地土壤汚染対策地域に指定されたことのある地域



県名	地区名	番号	県名	地区名	番号
北海道	銭亀沢	45	栃木	小山・野木	30
青森	埴川流域	15	群馬	碓氷川流域	2
青森	宿野部川	46	群馬	渡良瀬川流域	5
岩手	柴沼	24	富山	黒部	10
岩手	下前	63	富山	神通川流域(左岸)	16
宮城	二迫川	31	富山	神通川流域(右岸)	26
宮城	新堀出来川上流	32	石川	柳川流域	23
秋田	杉沢・柳沢	8	長野	中野	12
秋田	小坂	14	岐阜	畑佐	7
秋田	能代	18	岐阜	本巣	28
秋田	新堀・森舞	19	愛知	刈谷市恵田川	9
秋田	鷹巣	20	愛知	下り松川・井天川	9
秋田	東福寺	21	愛知	岩倉	34
秋田	増田	35	愛知	木山	36
秋田	秋保	37	三重	西島井	59
秋田	東部殿跡	38	京都	亀岡	62
秋田	上鏡倉	41	兵庫	生野鉱山周辺	3
秋田	館花	44	兵庫	東芝電気	4
秋田	第二上鏡倉	48	兵庫	太子分工場周辺	4
秋田	八木	49	兵庫	有賀鉱山周辺	33
秋田	福島・北原	51	兵庫	上岩津	53
秋田	浅舞	54	兵庫	口銀谷・粟賀南部	64
秋田	亀田	56	鳥取	小田川	60
秋田	鶴岡・吉田	58	島根	宝湯山	27
秋田	三重	61	島根	笹ヶ谷鉱山地下流域	29
秋田	鹿角	65	島根	五十猛	42
秋田	角館	66	島根	左ヶ谷	43
秋田	比内	67	山口	秋谷	57
秋田	板屋五騎	68	福岡	大牟田	11
山形	吉野川流域	22	福岡	大牟田(昭和三十四年昭和三十五年)	69
山形	上野無川流域	39	長崎	佐須川及び堀根川流域	6
山形	間沢川流域	52	熊本	阿蘇川流域	13
山形	日曹金塚(株)	1	熊本	酒川流域	17
福島	会津磐梯所周辺	1	熊本	長谷緒	50
茨城	上福吉	47	宮崎	岩戸川流域(東岸寺)	25
茨城	高原	55	宮崎	岩戸川流域土呂久	40

対策地域数 69地域